

感染対策よくある質問Q & A

- 社会福祉施設等での感染対策について、よくある質問をまとめました。
- それぞれの施設における資源や人員配置には、違いがあると考えられますので、ここで紹介する対策についてはあくまで目安としていただき、施設ごとの状況に応じて、具体的な対応を検討しましょう。

目次 (各質問をクリックすると該当ページに移動します)

[Q1 換気ってどのくらいすればいいですか？](#)

[Q2 「个人防护具」の着方, 脱ぎ方を教えてください](#)

[Q3 脱いだ个人防护具はどうやって捨てればいいですか？](#)

[Q4 シューズカバーはどんな時に必要ですか？](#)

[Q5 ケアの後って必ず手を洗わなければいけませんか？手洗い場が遠いです](#)

[Q6 手指消毒ってどれくらいすればいいんですか？](#)

[Q7 身の回りのものの消毒はどのようにすればいいですか？](#)

[Q8 感染症対応ゾーンと普通のゾーンの仕切りはどのようにすればいいですか？](#)

[Q9 感染症患者のトイレはどうすればいいですか？](#)

[Q10 感染症患者が使った食器はどうすればいいですか？](#)

[Q11 利用者は食堂に集まって食事をしていますが, 感染対策はどうすればいいですか？](#)

[Q12 新型コロナウイルスについて, 普段の生活の介助時はどんなことに気をつければいいですか？](#)

[Q13 職員の休憩は, どのようにすればいいですか？](#)

[Q14 感染症の対応をした職員は, 自宅へ帰る前にシャワーなどを浴びなければいけませんか？](#)

Q1: 換気ってどれくらいすればいいですか？

- 例えば30分に1回、5分程度の換気をするなど、短時間でも回数を多く換気をした方が効果的です。
- 対角線上にある2か所の窓を開けると、空気の通り道ができて効率的に換気ができます。
- 窓が一か所、一方向にしかないときは、サーキュレーターや扇風機、換気扇を使うと換気がしやすくなります。

補足

線香の煙や、お湯の湯気を使うと空気の流れを目で見えて確認することができます。やってみましょう！
※線香は酸素ボンベなど火気厳禁のものが近くにある時は使わないようお願いします

補足

冬の換気は寒い...どうしたら...？
⇒いったん暖房で部屋を暖めたあと、対角線上の2か所の窓を細めに開けておくと、部屋が寒くなりにくいです。

Q2:「個人防護具」の着方, 脱ぎ方を教えてください。

防護具は着方よりも脱ぎ方が大切です。

- 脱ぐ順番は, 手袋⇒ガウン⇒フェイスシールド(ゴーグル)⇒マスクです。1つはずす毎に必ず手指を消毒します。
- 防護具の表面(汚染されている面)に, 触れないように脱衣しましょう。着脱手順の動画はこちら👉 <https://youtu.be/bTg-q5eJKBU>
- 普段から訓練しておかないと, いざという時できません! 動画を確認し, 施設内で演習をしておきましょう。

補足

手袋やガウンをつけっぱなしであちこち動き回ると, 周囲を汚染してしまうことがあります。防護具が必要なのはどこのエリア, どこの場面か, 区分を明確にしメリハリをつけましょう。

Q3:脱いだ個人防護具はどうやって捨てればいいですか？

- 足踏み式の蓋つきごみ箱を専用にし、ガウンの表面など(汚染されている部分)が周囲に触れないようにしながら捨てます。最終的には感染性廃棄物として処理しましょう。

なぜ？

手で持つ蓋は、汚染物を捨てる時に蓋を持って開けなければいけなくなることで、蓋が汚染され、捨て終わって蓋をしめる時に手が汚染されます。感染性廃棄物用のごみ箱の蓋は足踏み式のものを使いましょう。もしも、蓋がないごみ箱を使う場合には、汚染が広がらないよう注意して使用しましょう。


Q4: シューズカバーはどんな時に必要ですか？

嘔吐物や排泄物、血液などで床が広く汚染されており、履物が汚染される可能性がある時に使います。それ以外の時は、基本的に不要です。

補足

薬液浸漬マットや粘着マットを使った感染対策は、効果が不確実であり、現在推奨されていません。

Q5:ケアの後って必ず手を洗わなければいけませんか？手洗い場が遠いです。

- ケアの前, 後は必ず手洗い(流水と石けんを用いた手洗い, または擦式アルコールの擦り込み)が必要です。目に見える汚れが無ければ擦式アルコール製剤による手洗いを, 目に見える汚れがあれば流水と石けんでの手洗いを行いましょう。
- 適切なタイミングで, 手指衛生を行いましょう。(Q6参照)
- 流水・石けんを用いた手洗いの動画はこちら
 <https://youtu.be/E6mkdyoPfYk>

補足

手洗い場がないなど, 手洗いができない環境の時は, ウエットティッシュなどで手の汚れをしっかりと拭き取り, 手指消毒をする方法もあります。

Q6: 手指消毒ってどれくらいすればいいんですか？

- 利用者に触れる前後，利用者の身の回りのものに触れた後，利用者の体液に触れた後などのタイミングで手指消毒をしましょう。
- 口腔ケアやオムツ交換，点眼など，患者さんの粘膜に触れるようなケアの前も，必ず手指消毒をしましょう。
- 手袋を脱いだ後も必ず手指消毒を行いましょう。
- 消毒剤の量が少ないと消毒効果は得られません。1プッシュしっかり押し切った量を，15秒以上かけて手指に擦り込み，乾燥させましょう。

補足

施設の特性上，廊下や部屋（居室，保育室），共用部分に手指消毒剤を置けないけど，どうしたら...？

⇒職員がひとりひとり自分専用の手指消毒剤を持つと，いつでもどこでも使えます。肩掛けポーチやウエストポーチに，プッシュ式の消毒剤を入れて持ち歩くと便利です。※引っ張られたり，誰かが口に入れたりしないように，注意してくださいね！

Q7:身の回りのものの消毒はどのようにすればいいですか？

- 身の回りの消毒・除菌は、「ふきとり」が原則です。消毒剤（アルコールや0.05%次亜塩素酸ナトリウム）や洗剤などの薬液を、使い捨てペーパーなどにしっかりとしみこませたもので、一方向に拭き取りましょう。
- 例えば新型コロナウイルス感染症に対しては、抗ウイルス作用のある薬液や、界面活性剤などが有用とされています。

拭き取り方法

戻らず一方向に！

なぜ？



薬液をスプレーなどで吹き付けて消毒すると、ものに付着する時にムラになることが多く、それを乾いた布で拭き取っても十分な濃度に達せず効果が不確実です。また、消毒薬の噴霧は吸引すると人体に有害です。

補足

施設内で感染症が発生していない時であれば、アルコール消毒薬とペーパーではなく、市販されている環境清拭用クロスなどを使用する方法もあります。1日1回は、よく手を触れる場所を清拭清掃しましょう。

参考

新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について(厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ページ)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

Q8:感染症対応ゾーンと普通のゾーンの仕切りはどのようにすればいいですか？

- ゾーンの仕切りは、職員全員が一目瞭然で区分けがわかるように、床に色テープを貼るなどで可能です。
- カーテンや暖簾などのものは、ふき取りによる消毒がしづらく、汚染されやすい物品です。
- カーテンを使用する場合は、不潔な状態の手や体などが直接カーテンに触れないような工夫が必要です。

補足

普段の居住スペースでも、食堂や浴室などの仕切りにカーテンや暖簾を使用している場合は、利用者さんが触れないように工夫をしましょう。

参考資料

『急性期病院における新型コロナウイルス感染症アウトブレイクでのゾーニングの考え方』(厚生労働省HPから) <https://www.mhlw.go.jp/content/000782213.pdf>

Q9:感染症患者のトイレはどうすればいいですか？

- 疾患によって対応が異なります。
- 排泄物による感染が疑われる場合や、接触予防策が必要な疾患の場合は、個室にトイレがついている時はそのトイレを患者専用としましょう。大部屋の時も、他の患者とはトイレの場所を分けます。または、ポータブルトイレの使用も検討しましょう。
- トイレは毎日清掃しましょう。

補足

汚物室が遠くてポータブルトイレの汚物処理を清潔に行うことができない...どうしたら？

⇒トイレバケツにビニール袋を敷き、オムツや吸水シートなどを入れて排泄物を吸わせることで、感染性廃棄物として処理する方法もあります。

Q10:感染症患者が使った食器はどうすればいいですか？

- 中性洗剤での洗浄に加え、80℃以上の熱水に10分間さらせば、ほとんどのウイルスや細菌を不活化することができます。自施設の食器の洗浄がどのように行われているか、一度確認してみましょう。
- ノロウイルス感染症が発生している場合は、嘔吐物が付着した食器などは、嘔吐物を洗い流した後に、次亜塩素酸ナトリウムで漬け置きしましょう。
- 汚染した食器を下膳する時にはナイロン袋に入れて下膳し、上記の適切な処理を行いましょ。汚染された食器が施設内のあちこちに触れたり、他の利用者・職員・園児に触れられたりしないようにしましょう。
- 感染症が発生した時には、使い捨て食器の利用も検討可能です。

Q11: 利用者は食堂に集まって食事をしていますが、感染対策はどうすればいいですか？

- 食堂やダイニングなど、利用者がマスクなしでたくさん集まる場所は、十分に換気を行いましょう。(Q1参照)
- できる限り、黙食を行いましょう。
- パーテーションを使用する、できるだけ一方向を向いたレイアウトとする、ユニットごとに食事時間をずらす、テーブルをユニットごとにして座席を固定するなど、できる範囲で工夫しましょう。

Q12: 新型コロナウイルスについて、普段の生活の介助時は、どんなことに気をつければいいですか？

- 食事介助や入浴介助など、利用者がマスクができない状態の時は、職員はマスク着用に加え、フェイスシールドやメガネなど目を保護するものを使用した方が良いでしょう。
- 歯ブラシや義歯ブラシなどは、他の人の物同士が接触しないよう、十分に間隔をあけて収納するなど、取り扱いに注意しましょう。
- ウイルスは目・鼻・口から体の中に侵入します。マスク・フェイスシールド・ガウン・手袋などの防護具を適切に使用し、目・鼻・口を守るとともに、ウイルスを運びやすい手指を、常に清潔に保ちましょう。(Q2, Q6参照)

Q13: 職員の休憩は、どのようにすればいいですか？

- ソーシャルディスタンスを保てるよう、休憩室のスペースは広く確保するか、部屋や休憩時間を分散させて、一部屋に入る人数を適切にしましょう。
- 食事は黙食とし、会話は、食後にマスクを着用して行いましょう。
- できれば一方向を向いて食事をしましょう。無理な場合はテーブルの中央にパーテーションを置くなど、直接飛沫が飛び散るのを防ぎましょう。
- 休憩室の換気を行いましょう。
- 休憩前に防護具の脱衣や手指衛生を行い、休憩中の感染対策(上記4項目など)をとっていれば、感染症対応職員と他の職員の、休憩室や休憩時間を別にする必要はありません。

Q14:感染症の対応をした職員は、自宅に帰る前にシャワーなどを浴びなければいけませんか？

- 個人防護具の着脱や手指消毒が正しいタイミング・正しい方法で行えていれば、シャワーを浴びるのは必須ではありません。
- 浴びたいという気持ちがある方もいますので、希望があれば、シャワーを浴びて構いません。